

平 成 2 9 年 7 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年7月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年7月27日（木）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	高倉 文子
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから7月の定例の教育委員会を始めさせていただきます。

まず、日ごろからいろいろな行事があるなか、ご出席をいただきありがとうございます。学校のほうも7月21日から8月24日まで夏休みに入ったところです。夏休みに入っても、行事が多くて、とにかく先生方も毎日忙しくしているような状況であります。教育委員会も学校と連携をして、事故の起こらないように進めていきたいと考えております。

まず、7月24日でありますけれども臨時議会がありました。その中でスポーツ公園の変更契約を出させていただき原案のとおり承認をいただきました。その中の一番のポイントは、野球場の人工芝を野芝に変更するということでありまして、ご理解を得たところであります。

次に、7月25日と28日、村の教職員の研修会を実施しております。7月25日は、村長初め県の教育総務課長、さらには柳田邦男さん、福島復興局の木幡浩局長、村長とで鼎談（ていだん）を行い、コーディネーターは海野先生にやっていただいたところであります。28日は、私と武藤指導主事とで学校再開に向けて説明を行いながら、午後アクティブラーニングの先進校である川崎市立川崎小学校の吉新（よしあら）校長を招いて講演を予定しております。時間が許せばご出席をお願いしたいと思います。

次に、沖縄・カナダの研修ですけれども、沖縄のほうは7月21日から24日まで3泊4日で無事行ってまいりました。26人ということで、村内が19名、村外から7名ということです。

さらにカナダは、7月26日から8月4日まで15人、村内が7名、村外が8名と

ということで、環境学習、さらにはホームステイなどのプログラムを予定しているところ です。

さて、本日ですけれども、佐藤眞弘委員に、教科書の採択会議に出席をいただきまして、道徳の教科書採択について決定いただき、本日の議案17号に上げてご ざいます。後で経過等のご説明をいただきながら、ご審議をいただければと思 い ます。

次に、もう一つの議案であります学校の就学意向調査を実施したいというこ とで、議案を上げてご ざいます。これは、前からお話ししていますように、パンフ レットをつくって就学の状況調査を行うもので、PRのパンフレットができてお り ます。ここにありますように、“子供を育てるなら飯舘村で”ということで、 「その子にしかないその子の光を見つけ、より輝かせる教育」ということで、教 育ビジョンを整理したものであります。（パンフレットを）開いていただくと、 右側に教育ビジョンについてまとめてあり、左側に建物を紹介しています。さら に開いていただきますと魅力ある教育プログラムや子育ての支援策ということで ポイントを整理してまとめました。これを、きょうパンフレットさらには意向調 査の内容についてご審議いただいて、ご了解をいただければと考えます。今月末 には送付をさせていただいて、8月14日までに回答をいただき、その後スクール バスのコースの資料を作り、国・県との協議を進めたいと考えております。後で ご審議をいただければと思 います。

以上で挨拶とさせていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』をお諮りします。

会期については7月27日の1日間、書記については村山課長にお願いしたいと 考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで会期については本日 限りとさせていただきます。

9 平成29年6月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年6月定例教育委員会会議録の承認について』を議題 といたします。

教育課長 2ページの上から9行目、会田「先生」が抜けていますね。「会田先生に入っ ていただいて」ということで記述を修正願います。

教育長 2ページの9行目ですね。講師として会田先生にということで入れていただ ければと思 います。

そのほか、大丈夫ですか。

菅野委員 あと、そうですね、5ページの星さんのところの、「済みません」をひらがな にしてください。

星委員 同じ発言のところで、「今度つ」と書かれてますが「今度一つに」だったと思 います。

教育課長　そうですね、「今度一つになった」に修正ください。

教育長　それぞれお話ししたところで趣旨等は合っているでしょうか。

星委員　最初のところ、教育長の話での「全協でのご了解」とありますが、団体名がわからないですが。

教育課長　全員協議会ですね。略さずに入れます。議会全員協議会に修正します。

教育長　ほかにありますか。なければ会議録についてはよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、会議録については承認されたということで、前に進めさせていただきます。

10 議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択について

教育長　次、日程第4、議案第17号『平成30年度使用教科用図書の採択について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　暫時休議をします。

（休議）

教育長　それでは、今の教科書の採択について、経過等ご説明いただきましたけれども、ご質問等あればお願いしたいと思います。

それではないようでありますので、教科用図書につきましては、承認されたということで前に進めてよろしいでしょうか。

全　員　はい。

教育長　ありがとうございます。それでは、先に進めます。

11 議案第18号 平成30年度就学意向調査の実施について

教育長　次に、日程第5、議案第18号『平成30年度就学意向調査の実施について』を議題とします。説明をお願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　以上、説明がありました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

星委員　回答期限というところの表現なんですけれども、必着というと発送日によっては「間に合わないから出さない」という可能性もあるので、できれば投函とかの表現のほうがいいのかと思います。アンケートにはできるだけ答えてほしいものなので。

教育課長　14日までに投函くださいという表現にしますか。

教育長　それでは、この必着のところを、今、星委員のほうからありましたように、14日「までに」ということで訂正をさせていただきます。

実はこのパンフレットについてはスクールバスや制服、給食無料など予算に伴う部分がありますので、議会の全員協議会にお諮りして了承をいただいています。パンフレットにあるようにこういった支援策を打ち出すことによって、1人でも多くの子供たちに帰ってきていただきたいと、議会に説明をしたところです。

佐藤委員　これは、すばらしいパンフというか、本当は福島市内の全校に配ったりそうい

うことをしてもいいぐらいのものだと思います。というか、今まで教育界はこういうことを一番してこなかった。要するに、そこに住んでいる子供たちは自動的にその土地の小学校に上がる、幼稚園に上がる、中学校に上がるということで来たわけですが、飯舘村は今こういう状態で、学校をつくっているわけですから生徒が来るかどうかというのは危機感があるわけですね。そういう中で、素晴らしい教育をすればここに生徒が来る、人が集まるという、そういう一つの新しい仕組みというか、そういうものもできると思うし、画期的なことだと思うんです。ですから周囲の自治体には「何だ、飯舘村でそんなことやっていいのか」っていう狭い見じゃなくて、もっと広い心を持っていただきたいと思いますね。「飯舘村大変だね」とね。だから南相馬とか福島にこういうのを全戸まいて、子供たちにここで素晴らしい教育をしたいということをPRすれば、それは最高だと思うし、私はそこまでできるんじゃないかなと思っているんですよ。飯舘村は環境もいいし、たしかにスクールバスで通うのは大変なだけで、海外なんか学校行くのはほとんどスクールバスですから。というのは、歩いて町をうろうろしていると非常に危険なので、イギリスとか見てもほとんどスクールバスが当たり前ですね。福島、南相馬間大体30キロ前後でしょう。このぐらいの距離だと、スクールバスで通えますよ。村民として戻れといっても戻らないという人たちにムリに来てくださって言うよりも、むしろ村民じゃない人たち、でも飯舘村に興味があって、飯舘村の教育で子育てをしたいという人が必ずいるわけだから、そういう人を受け入れる体制も一方でつくらなきゃいけないと思うんですね。ぜひこういうパンフを活用してもらって、生徒を集めてほしいなと思います。

教育長 ありがとうございます。今、ご意見いただきましたので、改めてではありますが、今まで震災以降、近隣市町村にはいろいろご支援をいただいたり、お世話になったというような経過もありますし、あと公立学校ということもあるので、近隣市町村にまきたいのはやまやまなんですけれども、まずは村の学校に通うはずだった700名の方々にこのチラシと調査票を送らせていただいて、あとさらにはテレビ、新聞等でPRすることによって口コミで広まっていくような形をとりたいと考えております。

菅野委員 一つ、いいですか。テレビ、新聞等でもぜひ私は全国を使ってほしいと思います。県内新聞、地元新聞だけでなく。全国紙の取材で、全国欄に載せてもらうことだと思うんです。「飯舘が頑張っているんだぞ」という取材をきちんとやっていただけたところがあってもいいのかなって。まずは全国紙で記事にしてもらえばいいわけですから。

教育長 どういうふうに取り上げていただけるかは解りませんが、とにかくマスコミに投げ込みをきちっとやって、PRはしたいと考えています。

高倉委員 このパンフ・アンケートと一緒に、今現在の放射線量とか、今後どこまで線量を下げるとかの情報とか、以前ここまであった数値がここまで下がったといった目に見える部分というのは載せられないですか。

教育長 実は、村長もある場所でしゃべっているんですけども、除染をして工事に入る前は0.24だったということで、さらに中学校を修繕、リフォームをしながら、あと前庭の舗装を撤去して整備すれば、きっと追加被ばく線量年間1ミリシーベ

ルト、毎時0.23マイクロシーベルト以下に下がりますよと。もちろん教室の中はすでに0.23以下でありますから、そう意味では十分安全ですよという話をしているんですけども、高倉委員の話はそれを目に見えるような形できちっと資料入れて、一緒に送ったらどうだという話だったかと思います。できた後きちっと数値を出すことはきっとできると思うんですけども、今はあくまでも予想なものですから、まだそこまではいかないかと思っています。ですから、ある程度工事が終わって、再度調査を行ったうえでこれくらい下がっていますというのは出せると思います。

高倉委員 悩んでいる方がいるんです。でも数値がわからないというのがちょっと耳に入ったので、だったらこの意向調査と一緒に送れないかと思ったところですよ。

菅野委員 中に立ち入ることはできるんですか。工事しているから中の線量も不安定だと思いますけれども。本当は始まる前にできたらよかったんですが、やるんだったら空間線量じゃなくて、実効線量が必要では無いですか。例えば室内に何時間いて、校庭に何分間いてという動きながら個人線量計を使って測定したものをデータでいただいて、1日当たり実際こうですよというところを示せたら、有効だと思います。

教育長 そのほかありますか。

星委員 支援策のところですけども、教育費等の欄で、認定こども園入園から中学校卒業まで無料という書き方ですが、単年度的には無料というのはわかるんですけども、この表現を読むと0歳から15歳で卒業するまでずっとその期間が無料というふうに読めます。でも実際は何年先まで予算対応できるかわからないんですよ。ちょっと表現的に適していないのかなという気がしたんですけども。予算の関係等もあって、何年先までできるかはわからないということで、現時点で例えばここから何年かはこの対象の年齢の方に対しては無料を予定していますというのが正しい表現だと思うんですが、この表現だとゼロから15歳までの費用を15年間上げますよという表現に見えちゃうので。どういうふうに表現したらいいかわからないですけども。

教育課長 このパンフは最終的には村長の校正が入っていて、ここも村長から「予定」という文字を後から入れたんです。表現的には、前は「負担します」だったんですけども「予定です」にかわっていますので、星委員が言われた意味合いを意識してのことと考えています。

佐藤委員 でも今、文科省でも教育費を無料化というか、そっちの方向に進んでいるので、いずれ無料になりますから。

教育課長 村の場合は学用品に加えて給食費もPTA会費も制服代も全てですから。

教育長 実は今、被災自治体は国から交付金があって現在全て無料なんですよ。この制度のままいきたいというのが村の考えなんです。それを新聞にまとめるとすごくインパクトが強かった。

星委員 よく、新興国とか発展途上国とかだと、まず教育の前に食事を提供するというのがあって給食がセイフティネットになっている話を聞くんですが、実際日本でも子どもたちの貧困が問題となっていてやっぱり給食で食事のところが確保できないと勉強できないというので重視されてきていますよね。給食費等、学費と

いうところはすごく密接で、制度的にも重要という気もするんですけども。

教育長 それでという訳ではないですが、ことしから試行的に学童の夏休み中のお昼も給食を出すということで現在進めています。

佐藤委員 すごく恵まれているよね。

菅野委員 子育てもできるし、コシノブランドの制服も着れる。幸せだね。

教育長 本当に、生まれてから中学校卒業するまで飯舘村でというのがこのパンフの趣旨ですから。

佐藤委員 すごいと思うよ、しかもこの環境でさ。

菅野委員 「子どもを育てるなら飯舘村」、そういうキャッチコピーができてるんだから、全国にPRしたいですね。

佐藤委員 川内村も村営住宅つくってシングルマザーが今どんどん来ているとか聞きますし、介護施設つくって仕事をあっせんしたりしてますよね。

菅野委員 うまくはまった感じがありますよね。

教育長 村でも今、総務課企画係でつくっているんですけども、前に教育委員会で教育を中心とした移住定住者への支援策の案を出しましたよね。あれをベースに全体をまとめて、飯舘村の支援策をまとめてもらっていて近く出ると思います。

佐藤委員 先生も飯舘村で鍛えるんですよ。先生も来てもらって勉強してもらおう。

菅野委員 教育長、言っていましたよね。先生がいろいろな人とかかわることで鍛えられるって。

佐藤委員 先生なんです。初めから先生として完成している人はいない。そうじゃなくて先生にもやっぱり勉強してもらおう。それで、本当にどうやったら教育の力がつくのかいうのを飯舘村に来て勉強して、それを広めてもらおうというのが大切だと思うんです。

教育長 今年度取り組んでいる花まる学習会との連携で、小学校は2学期から思考力の授業をやりますし、この前体育館で親御さんも入っていただいて、思考力の授業を一部やりましたけれども、なかなかおもしろかったですよ。

高倉委員 親がのっていた。楽しかったですね。大人が夢中になれるので、子供もそれは楽しいはずですよ。見ていて子供たちがすごく輝いていました。

佐藤委員 やはり先生なんだよね。

高倉委員 花まるの先生もすごい活気があるんですよ。元気があって、子供たちが引っ張られるんです。

教育長 御茶ノ水に行ってみてもらったときも、学習への入りが全然ちがったんですよ。テンポとパワーがあって、これはいいなって感じた。

高倉委員 普通の学校の先生とはちょっと違う感じでした。

教育長 そうした良い部分を入れながら、ちょっとずつ変えていけばいいのかなと考えています。

高倉委員 すみません、最後に質問いいですか。子供たちを通わせて、もしスクールバスで通わせるとなると、親御さんが遠いじゃないですか。子供たちに何かあったときに学校側はすぐに迎えに来てくださいますけれども、すぐ来れない場合の待機場所とかそういうのは用意するんですか。

教育課長 基本的には、病気とかになれば当然病院に行きますし、緊急を要するんだった

ら救急車やドクターヘリになると思いますけれども。

教育長 それ以外は学校で対応できると思いますので。

高倉委員 待機している時間はもちろんありますよね。

教育課長 当然そうです。学童保育も入るので、7時までにはいますからね、間違いなく。

教育長 学校の中に学童保育もありますから。保健室も小学校と中学校と別々につくりますから、そういう意味では心配はないのかなと思っています。

高倉委員 診療所のほうも7時ぐらいまではあいているんですか。

教育長 あいていないです。でも今言ったような緊急の病気であれば、救急だろうしドクターヘリをここから飛ばせますし。

高倉委員 親御さんがこなくても大丈夫？

教育長 対応はします。（「はい、わかりました」の声あり）

菅野委員 想定される心配は、いろいろあると思うんです。

高倉委員 冬、迎えに来るってなったら、けっこう怖い思いをして来るし帰るじゃないですか。そういうときってバスで途中までというのは無理なんですかね。

教育長 スクールバスは走らせますから。

高倉委員 学童に預けている子供たちでもですか。

教育課長 学童の迎えですね。要は学童用に7時のバスが出れば一番いいわけですよ。帰りも7時のバスというのがありますよというのがあれば。希望が多ければ当然考えなければならないと思います。

教育長 それで、今、先ほど説明したように、調査の結果がわかればマップ化します。そして今、国・県から言われているのは、スクールバスもそうですけれども、タクシーですね。隅々までは行けないので、あとはタクシーで走らせようと。

教育課長 多いところはバスで運びます。人数が少ないところ、1人か2人とか離れているところにはタクシーも考えます。福島市の例ですと、大波地区は今民間のタクシーを使って運んでいます。ルートのまとめられて拾ってこれればいいんですけれども、それが出来ないときにはタクシーで真っすぐということになると思います。

教育長 議会でも質問があったんですけども、どのくらいのルートを考えているのかという話も出ました。

教育課長 30年度は、村内で2コース、南相馬からも1コース。あとは福島方面、川俣方面で複数コースが必要と考えます。今現在、中学校、幼稚園、小学校とまわって来るので1時間かかっていて、これを村の学校1か所にダイレクトでこれれば1時間で何とかいけるかなと考えています。ただ、何カ所も回って乗っけてくるようなルートですと1時間を超えてしまうので、ある程度拠点から乗付けたら真っすぐ村にというルートだと思います。

教育長 そのために、そこにタクシーで連れてきて真っすぐ来るという形にしたいなと思うんですが。

教育課長 帰りは、各家庭の近くまで乗っていけますからね。朝だけはやはり、ある程度まとめてというのが必要かなと思っています。

教育長 そのほか、ございますか。なければ、承認されたということで、前に進めさせていただきます。

12 諸報告について

教育長 それでは、日程第6『諸報告について』、よろしくお願いします。

教育課長 (1から4まで説明)

教育長 以上、説明が1番から4番まで終わりました。では、通して1番から4番まで、ご質問、ご意見等いただければと思います。

今の給食センターのエアコンなんですけれども、今までなかったのかってよく聞かれるんですけれども、スポットのエアコンはありましたが、全体を冷やすものがなかったんですね。だからみんな夏場は汗だくで仕事をして、終わったらシャワーを浴びて着がえていたということなんです。学童で今度、給食を出してもらうようお願いしたので、夏場の暑さ対策で入れるというふうに理解してもらえればと思います。よろしいですか。

菅野委員 私から2つほど。まず1つは、花まと上智のプログラムの中で神奈川県 of 栄光学園が来て、交流会を持つという話があって栄光の先生方が、飯舘に来たいと希望者がふえているんですって。8月7日は午後から村内めぐりをすると思うんですが、これはどなたが案内されるんですか。

教育課長 これは、会田先生が全部やるということになっていて、会田先生は先週のうちに全部下見で回っています。

菅野委員 やっぱ、質問があった場合とか村の人がいるとしないで全然違うんだらうと思うんです。なので、村の方の案内ですけれども、いたほうがいいなっていう話を会田先生はしていたようです。

教育長 わかりました。案内について教育委員会で対応します。それと、昨日会田先生とのやりとりを聞いていましたが、EDCAMPについて、上智大の学生が15人、あと中学校から5人ですよね、で20人になる。あと東京から来る人も入れると大体30人近くになるわけですが、クニさんが心配しているのは、そこに村内の参加が少ないと話の輪が広がらないでしょうということですよ。

菅野委員 当の村民がどんなふうにそれを受けとめるかですよ。私、こんなふうにして周りが、交流を持って考えているんだっていうところを村民が見るべきだと思うんです。

教育長 話を聞いているとどうも、今回は初めてなので、小さくやりたいというような気持ちもあるみたいで。余り大がかりにはしたくないみたいなニュアンスも聞かされたけど。

菅野委員 会田先生との話では、たくさん来てほしいんだけど無理は言えないという遠慮があるみたいなんです。だから、迷惑かけちゃ悪いなっていうのが結構話に出てくるんですよ。だから今回も、誰にどんな話をしてもらいたいのか、一度教育委員会とも相談してみたらいいんじゃないですかと話してたので。

教育長 このときは、2回目の上智大の訪問と重なるのでこちらもスタッフがいないのですが、出来るだけ対応したいと思います。

菅野委員 あと、もう一つなんですけれども、8月28日の奈良の交流事業、具体的にこれはどんなふうになる予定ですか。実は、ここも私、午後から対応を依頼されているんですけれども、具体的にどうなっているんでしょうかね。

教育課長 それについては、公民館で進めておりました。資料をまだいただけていなかった

たんですが、例年ですと、奈良から来ていただいて、村内の案内をして、学校で子供たちと交流をしてという内容ですね。

菅野委員 懇親会をと言われていたんですが、どこでやるんだろうとか、泊りは「きこり」と聞いていますが。

教育長 わかりました。9月の議会がありますので日中は難しいかもしれませんが、そこは確認して対応したいと思います。

そのほか、よろしいですか。

全 員 はい。

13 その他

教育長 日程第7、次回の教育委員会の日程についてですね。

8月は8月22日に決まっておりますけれども、次の9月定例委員会をいつにするかです。村議選が24日投票ですので、終わってからのほうがいいでしょうか。ちなみに、学校運営協議会は9月12日です。

教育課長 9月25、26、27日のこの辺かと思っています。26日の3時からではいかがでしょうか。

教育長 皆さんよろしいようなので9月定例教育委員会は9月26日3時から、教育長室で開催することにします。

菅野委員 来月の日程について、もう決まっているんですが、実は私この日予定が入ってしまったんです。県の広報課から、立命館中高の生徒たちの教育視察を招いていて、それで飯館村を見せたいということで、そこで語り部をしてほしいという依頼があったんです。3時から語り部で4時から村内めぐりを頼まれているんです。なので、ちょうど3時からとダブっちゃってました。

教育長 どうですか、皆さん22日、時間ずらすことができればやりたいと思うんですが。もし無理であれば、このままやらせていただいて、欠席ということでよろしいですか。

菅野委員 済みません、最初から欠席わかっていて欠席というのもないんですけれども。

星委員 時間をずらすのは大丈夫です。

教育長 では、22日の1時からにしますか。

菅野委員 私はその前だったらいいです。

教育課長 では、22日の1時からということでお願いします。

教育長 議会の前なので、重要案件は教育委員会にはかっておかねばなりませんので、お願いします。よろしいでしょうか。その他で何かあれば。

全 員 なし。

教育長 では、なければ、以上で7月の定例教育委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

午後4時45分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 西 栄

教育委員

菅野 ワニ

教育委員

石 藤 真 弘

教育委員

高 倉 文 子

教育委員

星 弘 幸

書記：教育課長 村 山 宏 行

